生活文化常任委員会資料

2020年(令和2年)6月18日

市民生活局産業振興室産業政策課

## 議案第61号関連資料 3割おトク商品券事業について

3割おトク商品券事業につきましては、県・市が合同で実施する商店街お買物券・ポイントシール事業に市がプレミアム分 10%を上乗せし、30%のプレミアム付き商品券事業として、コロナウィルス感染症の影響に低迷する明石の地域商業の回復をめざし、商店街を支援するため実施するものです。

## 1 県・市合同の事業概要

- ① 補助率 10/10 (県2/3、市1/3を負担)
- ② 事業費 プレミアム分も含め商店街1団体1200万円(明石市10団体)
- ③ 対象経費 商品券プレミアム分(20%)、印刷等事務経費。

## 2 市の単独事業分概要

- ① 県、市の合同事業に、市単独として10%分のプレミアム分を上乗せ。
- ② 対象経費 商品券プレミアム分(10%)、印刷等事務経費。
- ③ 6500 円分を 5000 円で販売 (1冊 500 円×13 枚つづり)。
- ④ 11万5000冊を発行。

#### 3 市の事業費

- ① 県・市合同分 1億 2000 万円 (1200 万円×10 団体)×1/3=4000 万円
- ② 市単独分 プレミアム上乗せ分 500 円×11 万 5000 冊=5750 万円 事務費 50 万円×商店街 10 団体=500 万円
- ③ 市の総負担額 1億250万円

### 4 実施体制

商店街連合会を中心とした3割おトク商品券事業実行委員会を立ち上げて実施。

#### 5 スケジュール

- 6月 ○6月議会において補正予算案を上程
  - ○実行委員会の設置
  - ○参加希望商店街公募等
- 8月~9月 ○事業実施
- 10月 ○実績報告

# 6 その他

6月に開始される高齢者・障害者サポート利用券事業との連携を図り、高齢者、障害者の利用者、商店の双方のメリットをより高めるものとします。

以上